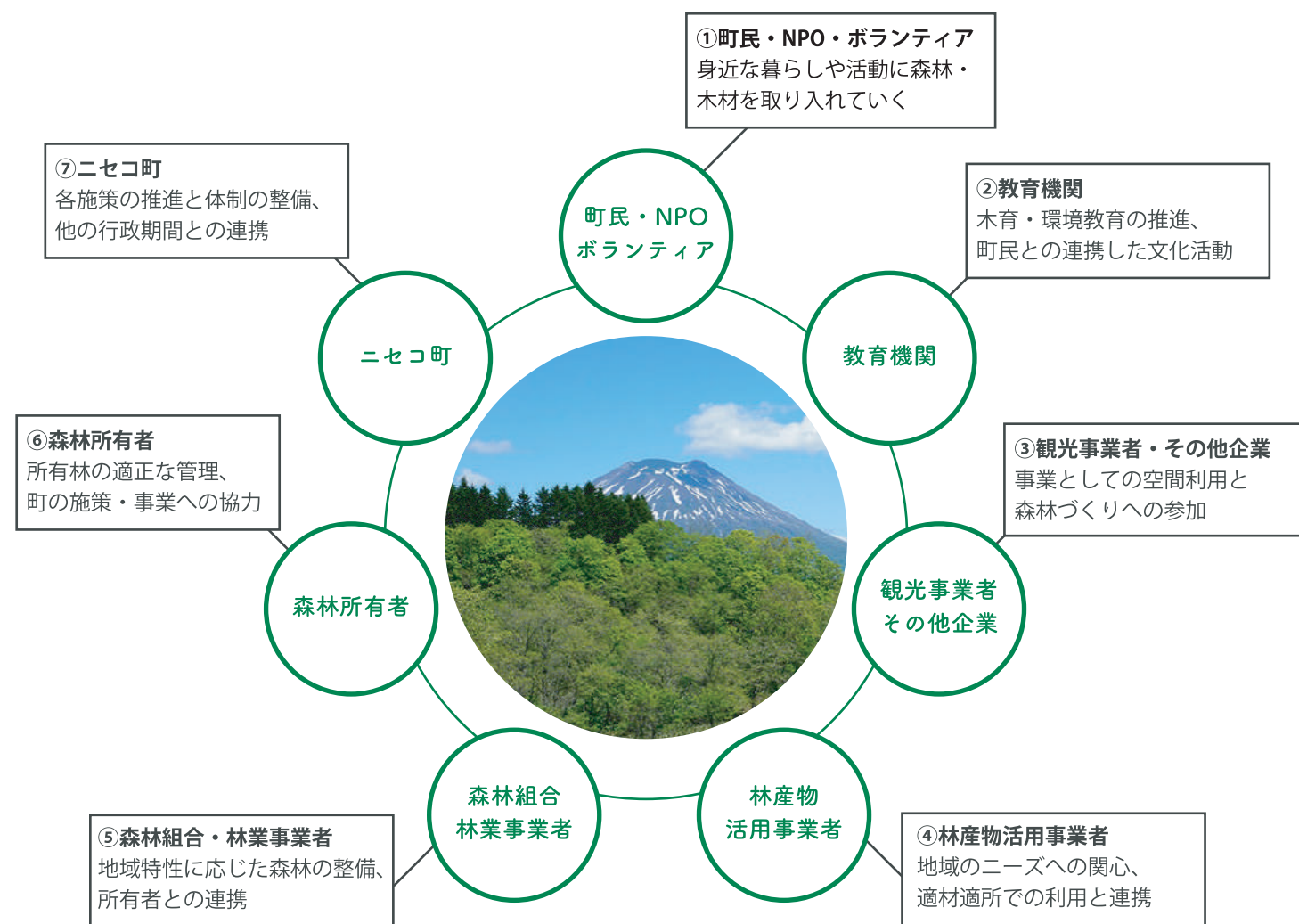


1 各主体に求められる期待・役割

「ニセコ共生循環の森林づくり」のビジョンの実現に向けた取組を進めるためには、町、町民・NPO・ボランティア、教育機関、観光事業者・その他企業、林産物活用事業者、森林組合・林業事業者、森林所有者等のあらゆる人たちが、それぞれの立場から連携し、施策の実施のため協力していくことが重要です。



2 ビジョンの進め方

各主体・関係者が積極的にビジョン推進に関与できるよう、各々の関係する取組みについての状況や課題、計画などを共有するために、ニセコ町は『森林づくり町民会議』を設立・運営していきます。なお、『森林づくり町民会議』は、上記関係者だけ閉じられた会議ではなく、基本方針⑤「情報の発信と参加」で示す通り、町民など多様な人たちの森林への理解が深まるよう、広く公開し、参加を促進していきます。

ニセコ町森林ビジョン ー概要版ー

発行日 | 令和3年8月

発行 | ニセコ町企画環境課自治創生係

〒048-1595 北海道虻田郡ニセコ町富士見5-5

T E L | 0136-44-2121 FAX | 0136-44-3500

M A I L | jichi@town.niseko.lg.jp

ニセコ町森林ビジョン

NISEKO FOREST VISION

概要版

1 策定の目的

水資源や土壌、生物多様性の保全、レクリエーション空間の提供、そして地球温暖化の防止など、多面にわたる機能を発揮している森林ですが、その前提として、木材などの利用を通じて森林が健全に維持・管理され、森林資源が循環的に利用されている必要があります。ニセコ町の森林は、総面積の67%を占める大切な地域資源ではありますが、その状況はどうなっているのか、町内で生産された木材はどこで利用されているのか、その機能は果たして十分発揮されているのか、意外に知らないことがたくさんあります。

一方、現在ニセコ町では林業・木材加工業従事者が少なく、将来的に建材などの需要が見込まれるにもかかわらず、木材などの循環的な利用は著しく低い状況にあります。他方、町は2020年7月に、気候非常事態を宣言し、2050年には地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指しています。温室効果ガスの排出抑制においては、森林の適切な管理の推進による二酸化炭素の吸収量についてその効果・役割が期待されることです。

森林が健全に維持・管理され、森林資源を持続可能な形で地域経済の活性化・循環に結び付けていくためには、長期的な森林の将来像を見据え、森林の持つ公益的機能・多面的価値、あるいは「ニセコ町らしい森林づくり」のあり方などを町民・関係者・行政が議論・共有のうえ、まずは森林づくりの基本理念と方向性を示す必要があることからニセコ町森林ビジョン策定委員会を設置し、内容について審議し「ニセコ町森林ビジョン」を策定しました。

2 ニセコ町の森林の課題

■体系的継続的な森林整備が行われてこなかった

ニセコ町の町有林は、最近まで十分な管理施策が行われていなかったなど、計画的な森林整備がされていない状況であります。また、私有林においては原野商法による細分化された森林が点在し、その大半は地主不在や所有者不明であるため、森林の集約化や団地化が難しいという問題を抱えています。

■ニセコ町産の木材が流通していない

計画的な森林整備・素材生産が行われてこなかったため、生産量も限定的です。こうした背景から、素材加工や製品加工を行う事業者が町内には存在せず、加工の過程で近隣町村の事業者、更には遠方の事業者へ搬出する必要があります。その過程で他産地の木材と混合して取り扱われてしまっています。ニセコ町産材として流通されてない為、建築や家具等の建築・製造過程においてニセコ町産木材のニーズがあっても調達が極めて困難な状況にあります。木材の持続可能な域内循環の実現に向けて、対応すべき課題となっています。

この課題を解決するには…

- 美しい景観を維持していく、未来につないでいくためにも森林を計画的に整備することが必要
- ニセコ町産木材に付加価値をつけて経済を循環させることが必要
- 地域が目指す目標を掲げ、一部の関係者に限らず、地域ぐるみで実現していくことが必要

私たちが目指すのは

「ニセコ共生循環の森林づくり」

「ニセコ共生循環の森林づくり」は、森林づくりの基本理念と方向性を示す森林づくりのビジョンです。長期の時間の流れの中で段階的な将来像を見据えるため20年後、50年後の将来像をそれぞれ掲げています。

私たちの生活を支えてきた水や土壌、空気、景観の源である森林が、美しい森林として健在に保全・育成され、また、その森林資源が複合的に活用され、地域経済の循環とともに将来に継承され、互いに支え合う存在となっていくことが目標です。「ニセコ共生循環の森林づくり」の考えと未来への思いが、社会全体で広く、深く共有・認識され、将来世代に引き継がれていくことを目指していきます。

将来像

20 年後

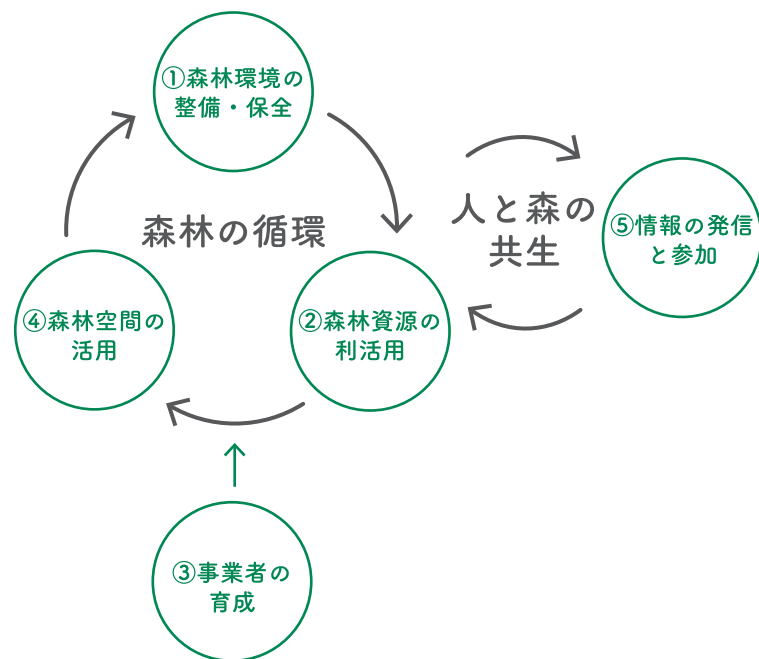
- 地域特性や利用状況に応じ、森林の管理が行われています。
- 森林がもたらす様々な資源が活用されています。
- 森林の循環を支える産業が地域に根付いています。
- 森林の状況が町民に理解され、森林資源を活かした参加型の活動が行われています。

50 年後

- 森林は、人々や多くの野生生物、風景や水資源を育み、互いに支え合う存在となっています。
- 森林の位置づけや役割、法制、慣習などの変化に対応しながら、調和が図られた森林の育成と利用を行い、将来世代に引き継がれています。

基本方針

「ニセコ共生循環の森林づくり」は5つの基本方針で考えています。この5項目は「森林の循環」「人と森の共生」の2つの輪で形成されており、それぞれの基本方針に取り組むことで、2つの輪が徐々に結び付き機能し、私たちが目指す森林づくりに近づいていきます。



1 森林環境の整備・保全

自然環境・産業構造を考慮し、林種・樹種に応じた適切な森林整備・素材生産の推進に取り組みます。国定・国立公園、保安林等の制限林や水源など地理や利用状況に応じた森林整備や保全を図り、二酸化炭素の吸収効果や生物多様性の保全など、将来を見据えた長期的な森林づくりを目指します。所有者不明土地・不在地主の問題顕在化に対し、経営管理の意向調査を進め、経営管理権の設定と、地域の事業者と協力した森林の整備を進めます。



2 森林資源の利活用

様々な地域周辺事業者と連携して、森林資源に付加価値を高める取組を推進します。また、地域の木材・林産物が、地域内でも利用される環境・体制の構築を支援し、地域経済循環の向上を目指します。



3 事業者の育成

地域特性や利用状況に応じて、林業・木材利用を地域内で持続させるため、また、森林との関わりを深めるため、多様な事業者の育成と事業環境の整備を進めていきます。



4 森林空間の活用

森林の地域特性や利用状況に応じた、様々な森林空間の活用の創出・推進に取り組みます。



5 情報の発信と参加

森林の整備や活用に関する情報を集約し、分かりやすい情報発信を行います。また、森林づくりや空間活用のあり方についての協議の場を作るとともに、町民や事業者など関係者が幅広く参加しながら、森への理解を深める活動に取り組んでいきます。

